

ROTARY OPENS OPPORTUNITIES

ロータリーは機会の扉を開く

2020～21年度年度

国際ローター会長 Holger Knaack



東京麹町ロータリークラブ

本日の例会プログラム

第18例会 2020.12.14(#2292)会場:舞の間

例会ホスト・紹介係 守屋君 会費係 鈴木君

受付係 佐藤君 秋山君

司会者 崎山君 ソングリーダー 藤田君

卓話「俳句 いろいろ」

俳人 行方 克己氏
紹介者 金田会員

前回の報告

第17例会 2020.12.7(#2291)会場:舞の間

例会ホスト・紹介係 鈴木君 会費係 地引君

受付係 鄭君 藤谷君

司会者 鈴木君 ソングリーダー 藤田君

卓話「アートのか、なぜアートか」

学校法人武蔵野美術大学理事長 白賀 洋平氏
紹介者 乳井会員

会長報告

- 1)本日は、元三井住友銀行副頭取、現在学校法人武蔵野美術大学理事長の白賀様に卓話をおねがいたします
- 2)先週、臨時理事会にて、今後の例会開催とクリスマス家族会について検討致しました。新型コロナウイルス感染拡大の状況を考え、クリスマス家族会は中止といたします。21日は通常例会で沓澤さんのミニコンサートを楽しみながら過ごします。今後の例会についてはマスクの着用や手指消毒、ソーシャルディスタンスの徹底を図り開催の予定です。夜間の親睦会はなかなか開催に至らず寂しいですが、皆様のご理解とご協力をお願い致します。
- 3)米山奨学生の鄭君が出席です。

幹事報告

- 1) 会長からのお話にも御座いました通り、今期のクリスマス家族会は中止です。21日は通常通りの例会となりますので、プレゼントの用意はいたしません。例会でのお食事は特別なものとなりますので、欠席の場合は必ずお知らせください。
- 2) 例会終了後、クラブ年次総会がございますので、会員皆様はお残り下さい。その後定例理事会もございます。

例会記録

会員総数 40名 出席会員数 30名

ゲスト 1名 その他 1名

ビジター 0名 事務局 2名

海外ビジター 0名 出席率 80.58%

ニコニコボックス

白賀洋平様:卓話の御礼を寄付致します

齊藤会員:本日、理事会宜しく願い致します

結婚記念日:崎山会員(7日)濱田会員(8日)

細谷会員(18日) 金婚式です

夫人誕生日:木寅会員(11日)加賀会員(12日)

藤田会員(13日)木元会員(19日)

中谷会員(19日)新保会員(31日)

お誕生日祝:藤谷会員(9日)藤田会員(14日)

藤田会員:妻の明里娘の葵共々

宜しくお願いします。14日で47

歳です。

次回予告

第19回例会 2020.12.21(#2293)

会場:麗の間

例会ホスト・紹介係 佐藤君

受付係 中村君 木寅君

会費係 保科君

司会者 加賀君

ソングリーダー 藤田君

「年忘れ例会」

通常例会です。

沓澤さんのオリジナルミニコンサートを楽しみます。

★12月21日の例会の出欠をお知らせください。



税務行政と COVID-19

麹町税務署署長 道免 良春 氏(11/16 卓話 地引会員紹介)



今年の出来事としては、コロナに尽きるのかなと思います。このコロナが税務行政にどのような影響を与え、私どもがどう対応してきたかというような話をしたいと思います。

内閣官房から埼玉県和光市の税務大学校に、中国武漢市からの帰還邦人の受け入れの要請があったの

が、今年の1月30日。

税務大学校というのは、税務職員が研修を行う場所ですが、当時、全国から集まった職員約 1,300 人が研修を受けていました。その内の約 1,000 名が入寮していましたので、まず、この研修生をどうするか。

突然の要請に税務大学校の隣の司法研修所で研修生を受け入れていただき、税務大学校の寮に帰還邦人を入居させることが決まったものの、引っ越しはあまりに急すぎて、段ボールが十分に準備できないし、トラックの手配も「新型コロナウイルス」関連ということで、ほとんどの業者に断られました。やっと確保したのが2トントラック2台のみ。それでは間に合わないから、研修生を並ばせてバケツリレ

一。
そうやって、チャーター便の帰還邦人を税務大学校の寮に受け入れたのが2日後の2月1日。しかし、これだけでは終わらなかった。

次に、クルーズ船・ダイヤモンドプリンセス号の乗客の受け入れの打診があり、急遽、税務大学校での研修を途中で終了させ、寮をすべて空けて、チャーター便とクルーズ船でトータル 1,100 名を税務大学校で受け入れました。

その後、確定申告期限を4月17日まで延長することが発表されたのが2月27日。突然の発表で、税務署では納税者の問い合わせに答えられないし、もっと困ったのが税務署以外の場所を借りて、確定申告の相談を行っている税務署。相談会場が確保できないから、急遽、署内に相談会場を作るしかなく、レイアウト、PC の配線等々、ばたばたと設定せざるを得なかった。

そして、4月7日に緊急事態宣言が発令されました。

この緊急事態宣言により、税務職員も在宅勤務をすることになります。

この時点で確定申告期限まで残り10日。どれだけ納税者が来署するかわからない。借入のため納税証明書の申請者も増えているし、納税の猶予の相談も増えました。

非常勤職員とはいうと、納税者と接するのは感染するかもしれないので、辞めさせて欲しいという申し出も増えて、募集してもなかなか集まらない。

そういう状況の中、マンパワーはのどから手が出るほど欲しい。

しかし、緊急事態宣言下、決められた人数で対応しなければならぬ非常に厳しい状況でした。

そして5月25日、緊急事態宣言が解除されました。

この間、確定申告の相談会場では、職員と納税者はお互いマスクはしていますが、肩越しとか近くで相談していますので、コロナの感染のリスクは相当に感じていたと思います。

内部事務担当者は、期限までに処理しなければ、その後の事務が滞留する。納税証明書も発行できなくなるし、申告した内容は住民税にも連動しますので、住民税を通知することもできなくなる。しかし、職員の約半分は在宅勤務。内部事務担当者からは、「期限までに事務を処理しきれませんので、出勤させてください」という職員が何人もいました。

そうこうしながら、担当以外の職員をできるだけシェアして対応しましたが、それでも、毎日が綱渡りでした。もし、相談会場で感染者が出た場合、どうするか。納税者は税務署に来るので、国税局から職員を派遣して対応しよう。万が一、複数の税務署で感染者が出たらと考えると、毎日が綱渡りでした。

年が明けると確定申告が始まります。

コロナの収束はいまだ見えず、確定申告の頃も影響を受けると思います。コロナの感染のリスクがある中、わざわざ相談会場に行かなくても、e-Tax やスマホ申告で自宅から申告することができます。分からないときは電話での相談もあります。密を避け、感染リスクを減らすために、是非、お願いしたい。

納税についても、税務署や銀行に行かなくても、キャッシュレス納付という方法で納税することができます。銀行や税務署など、窓口での納付は全体の71%を占めています。この窓口納付をできるだけ減らして、キャッシュレス納付を増やしていくという「キャッシュレス納付推進計画」があり、2025(R7)年度までに、キャッシュレス納付 40%を目指すこととされています。

政府としては、①少子高齢化が進む中で人手不足の解消にならない、②現金決済の維持に年間1兆円ものコストがかかる、③無人コンビニなどの新しいイノベーションが誕生しづらい、④お金の管理の負担など、現金決済でのデメリットを挙げ、キャッシュレスを推進している。

国税においても、納付方法をできる限りキャッシュレスに向けたい。

是非とも、申告は e-Tax、納税はキャッシュレス納付でお願いします。